

## 社団法人茨城県観光協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	会長 橋本 昌 (非常勤)	所管部(局)課	商工労働部観光物産課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-226-3800	
ホームページURL		E-mailアドレス	<a href="mailto:ibarakik@atlas.plala.or.jp">ibarakik@atlas.plala.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	3,174 千円	設立年月日	昭和58年1月28日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1		千円	0.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設 立 的 目 的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 観光にかかる事業の健全な発展及び改善を図り、もって地域経済の振興に寄与するとともに、国民の観光レクリエーション活動の充実及び国際観光を通じての国際間の相互理解の増進等を図る。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 観光宣伝事業	12,789 千円	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、ポスターやパンフレットの作成・配布、街頭キャンペーン等の宣伝活動を実施する。
事業2 ハートフルいばらき21推進事業	5,442 千円	本県を訪れる方々に対する受け入れ体制の充実を図り、茨城のイメージアップと満足度の向上を推進するため、ホスピタリティーセミナー・ボランティアガイドセミナーや観光大使研修会を実施する。
事業3 電源地域産業育成支援事業	90,000 千円	平成11年9月のJCO臨界事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復するために、首都圏において、観光と物産のPRを実施する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	1	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	27	0	0	26	0	0	26	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	31	1	0	30	0	1	30	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	4	1	0	4	1	0	4	1	0
	臨時職員	5	0	0	4	0	0	4	0	0
	嘱託職員	2	0	0	3	0	0	2	0	0
	計	12	2	0	12	2	0	11	2	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	1	1	2	5	45歳4月	5年一月			

## [収支の状況]

社団法人茨城県観光協会

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	183,242	168,812	174,524
	事業収入	172,538	157,077	159,408
	事業外収入	10,704	11,735	15,116
	支出合計	183,135	168,726	171,478
	事業支出	172,436	157,043	156,566
	事業外支出	10,699	11,683	14,912
	うち管理費	49,339	52,990	46,368
	うち人件費	53,847	54,475	54,350
	当期収支差額	107	86	3,046
	正味財産増加額	260	0	537
	正味財産減少額	0	424	0
	当期正味財産増減額	367	-338	3,583
	前期繰越正味財産	3,182	3,549	3,211
期末正味財産	3,549	3,211	6,794	
財 産 の 状 況	資産	75,125	75,336	73,837
	流動資産	68,735	69,929	68,453
	固定資産	6,390	5,407	5,384
	負債	71,576	72,125	67,043
	流動負債	69,000	70,490	65,407
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,576	1,635	1,636
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	3,549	3,211	6,794	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	40,220	42,261	33,703
	委託金	33,871	17,813	23,949
	貸付金			
	計	74,091	60,074	57,652
	財政的関与の割合(%)	40%	36%	33%
	損失補償・債務保証			

## [平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	協会の事業を円滑に進めるため運営費及び事業費に対する補助(25,153千円)及びJCO臨界事故による風評被害払拭のための首都圏でのキャンペーン事業費等に対する補助(8,550千円)を受け、観光振興等に効果を挙げた。
委託金	本県の観光と物産の振興を図るため、「ハートフルいばらき21推進事業(5,417千円)」、「いばらきイメージアップ調査事業(6,885千円)」、「いいものいっぱい県産品普及事業(1,491千円)」等の受託事業を実施した。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	5	8	62.5%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	8	2	28	7.1%
合計	32	42	98	42.9%

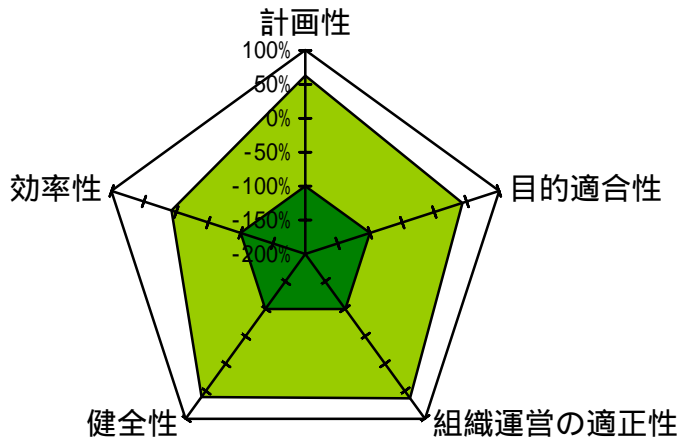
公益法人会計用

社団法人茨城県観光協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>主たる事業である観光情報の提供の良し悪しが、県内観光振興に大きな影響を与えることから、県や関係団体との緊密な連携による事業推進が求められる。 一方では、社団としての自立性を高めることも必要であることから、自主財源の確保等にも取り組み、本県の観光行政はもとより地域振興にも寄与するよう積極的な事業展開を図る必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>茨城県観光協会は、市町村観光協会や観光事業者等の広域連携を進めるうえで主導的な役割を果たしており、県をはじめ観光関係団体とは常に緊密な連携を図っている。 また、自主財源の確保については、社団法人の責務を考慮しながら県産品の販売など各種事業を展開するとともに、組織の人的・物的な経営資源の有効活用を図り、効率的な運営に努めていく。</p>

< 社団法人茨城県観光協会 から県民のみなさまへ >

当協会は街頭キャンペーンなどの観光宣伝事業とともに、歴史や農産物など地域特性を活かした魅力の創出や、ボランティアガイドセミナーや観光事業者研修会などの開催を通じた、観光客が茨城の魅力を楽しめる受入態勢づくりを推進しています。  
県民の皆様におかれましては、一人一人が「おもてなし」の心を持って観光客に接していただき、茨城の観光イメージアップを図り、観光を通じた豊かな茨城の地域づくりにご協力いただきますようお願いいたします。  
平成17年2月 社団法人茨城県観光協会 会長 橋本 昌

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
協会独自事業を行うとともに、県観光物産課と緊密に連携し、各種事業を展開する。	観光事業の振興は、地域活性化を図ることができるなど観光事業関係者以外にも影響を与えることから、国においても観光事業の推進に力を入れている。	現在の事業規模から見ると、人員が不足している状況にある。	当協会は、収益団体ではないが、観光に関する収益事業を行い、さらに、観光振興事業の充実を図り、地域活性化やイメージアップに努める必要がある。	管理費については、さらに効率的な運用を図り、経費の節減に努める。
今後の事業展開の方向	観光事業の振興は、21世紀のリーディング産業として期待されており、観光客の誘致は地域の活性化を促進し、さらに土産品などの地場産業の振興や雇用の確保等に寄与することから、観光機関等とともに連携を深め、各種事業を推進してゆく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
県観光振興基本計画における目標値達成のため、県との緊密な連携のもと、各種事業を展開している。	評価上の指標を平成17年度達成目標値との対比においているため、現時点で目標達成度は低くなる。しかし、概ね90%を達成しており、目標達成に向け順調に推移しているものと認識している。	運営状況に関する情報の提供について、協会と連携して取り組んでいく。	協会は公益法人であり、収支の均衡が第一と認識している。また、観光宣伝活動は直接の対価を求めないサービスであることから、効果的な観光宣伝に県からの補助金は不可欠である。	協会は人が主体となるキャンペーン等を展開することから、管理費・人件費の割合は高まらざるを得ない。このため県と連携して効率的な運営への取り組みに努めている。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県による財政的・人的支援の見直し</li> <li>情報公開の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>商工労働部長の副会長兼任廃止(H15.5~)</li> <li>インターネット上で協会の運営状況に関する情報の公開を行って行く。</li> </ul>	
法人担当課の意見	収益事業に積極的に取り組んだ結果、健全性に関しては正味財産増減額が黒字化し、流動比率も好転している。また、効率性についても、各項目で評点がアップしている。協会は公益法人であり、健全性や効率性の改善のために収益を追求・拡大することは適当でないことから、収支のバランスの中で、効率的な業務実施を求めていく。また、目標達成度については、設定した指標が県全体の取り組みを計るものであり、協会のみでの目標達成度を計るものにはならない点に留意願いたい。 一層の連携の強化を図り、効率的な運営を求めていく。			